

～地域に根ざした「土佐市シルバー家」の社会活動に向けて～

平成 27 年度

事業計画書

公益社団法人 土佐市シルバー人材センター

□基本方針

高齢者の生きがい、社会参画活動に取り組むシルバー人材センターでは、少子高齢化が加速する今日的な社会情勢の中にあつて、貴重な労働力を提供する組織として全国に広く定着してきました。一方、日本経済は、大都市圏でアベノミクス効果による経済好転の兆しが見えるとはいえ、地方都市、とりわけ人口減が続く小規模市町村においては、引き続き、厳しい経済状況下にあると言わざるを得ないところです。

こうした中、厚生労働省は、平成 27 年度予算の概算要求で、新たに高齢者活用・現役世代サポート事業(仮称)を創設するとしました。これは、昭和 20 年代の団塊の世代が 65 歳前後の退職期を迎えることから、その労働力を失うことに大きな懸念をもち、引き続き、重要な労働力として確保すること、育児問題等で働くことをあきらめる現役世代への支援、さらには中小企業の人手不足を補うという目的のものです。この新たな制度では、シルバー人材センターを有効に活用して、女性の社会進出の後押し、現役世代の下支えに資する取り組みを推奨し、拡大していこうとしています。

こうしたシルバー人材センターをとりまく情勢は、新たな時代を迎えつつあることから、私たち、土佐市シルバー人材センター(以下「センター」という。)では、これまで取り組んできた就業機会提供事業、同じく確保事業、人づくり事業などを初めとする公益目的事業に加え、独自事業の経験を生かし、新しい事業に精力的に取り組んでまいります。

私たちは、シルバー事業の基本理念である「自主・自立・共働・共助」の推進を堅持しながら、シルバー人材センター事業の使命である地域社会に密着した臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務にかかる就業の機会を提供すること、ボランティア活動を始めとする様々な社会活動を通じて地域社会へ貢献すること及び地域社会との結びつきを得ることが出来る機会の場の確保・提供に努めることがセンターの重要な役割であるとの認識のうえに立って「安全・適正就業の推進」と「公益目的事業の推進」をシルバー事業の大きな柱と位置付け、会員の安全就業を推進するとともに、適正な就業機会の提供と地域社会への貢献を促進するため、次の重点項目、目標、事業計画を掲げ、センター事業を推進してまいります。

□重点項目

高知家にちなみ、「土佐市シルバー家」として、家族ぐるみであらゆる事業に取り組んでいく組織体制を構築します。

1. 安全・適正就業の推進
2. 高齢者の生きがいと社会参加の促進
3. センター事業の普及啓発活動の推進
4. 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業（仮称）の促進
5. 地域人づくり事業・独自事業の推進

□目標

1. 会員の増強
本年度会員数の確保目標を220人とします。
2. 就業拡大
受注件数 1,500件、契約金額50,000千円とします。
3. 派遣事業
受注件数 10件 延べ就業会員数1,500人日／年をめざします。

□事業別の計画

I シルバー人材センター事業(公益目的事業)

1 安全・適正就業の推進

会員が安心して就業するために「安全・適正就業」がセンターの最優先課題であり、シルバー事業をさらに発展させるためには、本課題の推進が重要不可欠です。このため、次の事項に取り組んでまいります。

(1)安全・適正就業の強化

- ① 巡回パトロール活動の推進と強化を図ります。特に、労働局からも指導のあった夏場のパトロールについて重点配備をします。
- ② 安全講習会を引き続き定時開催するとともに、テキスト、ビデオ活用による安全勉強会を組み込んだ内容とすることや、作業機具を使った安全実習講習の開催を行ってまいります。
- ③ また、就業時の安全確保のため、交通安全講習会を開催します。

(2)適正な受託と就業の推進

- ① 受注内容の自主点検及び改善の実施と偽装的請負の排除に取り組みます。
- ② 請負又は委任に相応しない就業は、有料職業紹介事業やシルバー派遣事業

への切り替えを積極的に推進します。

(3)意識啓発活動の実施

- ① 安全・適正就業管理委員会の充実と強化を図ります。
- ② 安全就業ハンドブックを配布し、会員意識の向上をめざします。
- ③ センター会報を充実し、適時適切な指導体制を整えてまいります。

(4)会員の健康管理

- ① センターを組織する会員の健康管理は重要な要件でありますことから、健康診断受診の奨励を積極的に行います。
- ② また、健康管理冊子等を配布し、会員自身の自己管理を促します。

2 基盤拡大事業の展開

高齢者の生きがいと社会参加の促進と福祉の向上を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、高齢者の就業機会の開拓、女性の就業拡大、会員拡大推進に対して、専従職員を配置し、これに努めます。

(1)就業機会の開拓推進

契約額の目標達成のため、多種多様な就業の開拓をめざします。

(2)女性の就業拡大推進

全会員の30.3%(平成27年3月現在)に増加した女性会員の就業を開拓するとともに、新たな女性会員の増加対策を講じます。

(3)会員拡大推進

少子高齢化が進む本市にあって、多くの高齢者の生きがいづくりは重要課題であり、さらに入会を促進し、多様な就業機会を提供していきます。

- ① 入会説明会は、従前のおり、定期的かつ効果的であることを目標に、毎月第2木曜日の午後2時開催を引き続き堅持していきます。
- ② 会員のあらゆる就業の機会を通じて入会の促進を図ります。

- ③ 各種イベントなどの諸行事にも積極的に参加し、PR活動に取り組みます。
- ④ 土佐市広報誌「土佐」等への掲載にも引き続いて取り組みます。
- ⑤ また、新聞へのチラシの折込み、専従職員による個別訪問にも取り組んでいきます。

(2) 講習会の推進

高齢者に就業上必要な技能及び知識を付与することにより、その能力や希望を生かした就業機会等を実現し、高齢者の多様なニーズに取り組みます。昨年引き続き、一般の高齢者を対象に就職・就業の促進を図るシニアワークプログラム地域事業を県連合会と共同で開催します。

- ① シニアワークプログラム地域事業の推進では、講習を推進することにより、知識・技能を習得または向上させることで地域の信頼度を高め、就業機会を確保・拡大するとともに、入会促進及び専門職会員の確保に努めます。
- ② 庭木剪定、文旦剪定技能、伐採技術向上のための講習会、安全運転講習会等を企画・開催します。
- ③ また、派遣事業を進めていくために必要な接遇研修のための講習会も積極的に開催します。

(3) 就業相談、支援

高齢者ニーズ(雇用、就業、ボランティア活動等)に関する相談、情報提供を行うことにより、高齢者の能力や希望を生かした就業等の社会参加活動を実現します。

- ① 未就業者を含む就業相談会の開催については、従前のおり、毎月第1火曜日午後2時より引き続き開催していきます。

(4) ボランティア活動の充実と社会奉仕活動への参加

センターでは、これまで長きにわたってボランティア活動を重視して取り組んできましたが、その経験を生かした取り組みを進めます。

- ① 公共施設とその周辺環境美化のため、清掃作業や整備に取り組みます。
- ② 自家の農産物生産、販売の促進を行って、物づくりの豊かさを広く伝えてまいります。

3 普及啓発活動の推進

事業を地域に広く浸透させるためPR活動を積極的に推進すると共に会員の増強及び情報の提供を図るため次の事項に取り組みます。

(1)PR活動の推進

- ① 機能強化推進員チームを編成し、専従職員とともに就業開拓活動を推進します。
- ② 行政広報誌等への掲載及び各種イベントへの積極的参加を行ってまいります。
- ③ ボランティア活動を通じ、シルバー事業のPR活動を推進します。

(2)会員への情報提供の推進

- ① 事務局に設置した会員向け情報掲示板をさらに有効化させるとともに、会報「シルバーとさ」による情報提供の推進を図ります。
- ② 各種会合を通じての各種情報の共有を推進します。

(3)インターネットを媒体とした宣伝活動の推進

- ① ホームページの充実
- ② 情報の公開

4 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業(仮称)の促進

従来のシルバー人材センターの就業形態である請負・委任とは別に、厚生労働省平成27年度概算要求によって新設されたサポート事業により、一般労働者派遣を促進します。

- ① 派遣就業で年間の就業延人員1,001人日以上を目指します。
- ② 専門職員を配置し、サポート事業導入の本旨に沿って団塊世代の受け皿としての準備を積極的に進めます。
- ③ 子育て支援、家事支援等の就業を確保するとともに、今日的な課題である女性の社会進出を果たすため、当センターにおいても女性会員の就業機会の確保と拡大に努めます。

5 地域人づくり事業の推進

高知県緊急雇用創出臨時特例基金事業に参画し、「子育てサポート事業」の推進を予定している。

6 独自事業の展開

「樹木剪定枝葉チップ・リサイクル事業」を推進し、雇用の維持を図るとともに、当初の目的である廃棄物の減量化、焼却に伴う地球温暖化の抑制を目的に、以降も事業を継続することとします。

- ① 事業継続に不可欠な材料(樹木・枝葉原材料)の安定供給について、会員相互の協力体制を構築します。
- ② 土壌改良剤(とさエコグリーン)の販売を促進し、特に大型店舗(リッチ、みり館等)で販売実績を育てていきます。

7 その他

(1) 県連合会事業への参加

公社) 高知県シルバー人材センター連合会(以下「県連合」という。)が行う下記事業に参加します。

- ① 昨年登録のシルバー派遣事業を県連合とともに積極的に促進します。
- ② 県連合が主催・共催する技能研修、役職員研修等に積極的に参加します。
- ③ また、普及啓発活動、安全・適正就業の推進事業にも同様に取り組みます。

(2) 全国・四国組織への積極的参加

全国シルバー人材センター事業協会、四国ブロックシルバー人材センター協議会の開催行事への参加をはたします。

II 法人管理

1 諸会議の開催

- ① センターの最高決議機関である定時総会(年1回)、定時理事会(年3回のほか必要に応じて臨時理事会)を開催します。
- ② そのほか、役員会・事務局会議を定例的に開催し、センター機能の強化と向上に努めます。

2 センター事務局の組織強化と機能等の充実

- ① センター事務局職員雇用条件安定化を図り、勤労意欲を高め、質の高い指導力を追求していきます。
- ② また、各事業に必要な知識、資格等を取得させて、センター職員としての資質向上に努めます。
- ③ 事務局職員間では、ともに情報を共有し、事務処理、制度立案等の基本的能力を高めます。